

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



外務省

Ministry of Foreign Affairs of Japan

[外務省ホームページ](http://www.mofa.go.jp/)



[海外安全ホームページ](http://www.anzen.mofa.go.jp/)

外務省からのお知らせです。

2025年2月26日
日本国外務省
ヤンゴン日本人会編

◆【広域情報】特殊詐欺事件に関する相談窓口のお知らせ

「特殊詐欺事件に関する相談窓口のお知らせ」を発出します。詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C005.html

出発前には海外安全ホームページをチェック！ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

このメールは在留届を提出した方と「たびレジ」に登録した方に、配信しています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2025.02/26.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】特殊詐欺事件に関する注意喚起(加害者にならないために(その3))

特殊詐欺事件に関する注意喚起(加害者にならないために(その3))をご案内します。詳細は以下のリンク先

をご確認ください。(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C003.html

出発前には海外安全ホームページをチェック！ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2025.02/20.1.gaimushou.pdf>

◆特殊詐欺事件に関する注意喚起(加害者にならないために(その2))

昨年8月の「特殊詐欺に関する注意喚起」の発出以降も、闇バイトに応募し、犯罪組織等に「かけ子」や「受け子」として海外で特殊詐欺に加担させられ、その結果、現地警察に拘束される事案が発生しています。海外であっても犯罪行為に対する罪は免れません。この種の求人に応募しないよう、また、意図せず犯罪の加害者になることがないよう、十分慎重に行動してください。犯罪組織にとって「闇バイトの応募者は使い捨て要員」ですので、現地警察に拘束されても、犯罪組織は助けてくれません。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2024.12/16.1.gaimushou.pdf>

◆Tourist Visa on Arrival(到着時観光ビザ)の開始について(在ミャンマー日本国大使館)

ミャンマー外務省は、10月21日より1年間を試行期間として、観光目的でネーピードー、ヤンゴン及びマンガレー国際空港から入国する一般旅券を所持する日本国民に対して、Tourist Visa on Arrival(到着時観光ビザ)を開始する旨発表しました。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2024.11/19.1.Tourist.Visa.on.Arrival.pdf>

◆タイとの国境地域における治安に関する注意喚起

近年、SNS等で高額な報酬等の好条件を外国人に対して提示してタイへ渡航させた後、タイと国境を接するシャン州タチレク市やカレン州ミャワディ市において、違法に労働を強要させ、被害に遭う事案が発生しています。2021年2月に発生したクーデター以降、これら国境周辺地域は、少数民族武装組織が実質的に支配

Yangon Japanese Association



Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>

していたり、治安の悪化等によりミャンマー現「政権」の統治が及ばない地域となっています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/>

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2024.10/30.1.chuikanki.pdf>

◆国勢調査実施期間中の注意事項

10月1日(火)～15日(火)、ミャンマー全国において国勢調査が予定されています。国勢調査では、外国人を含めたミャンマー国内に居住する者が対象とされており、在留邦人及び当地滞在中の皆様も調査の対象となる可能性があります(注)。今後、政府職員等による訪問調査やホテルなどの宿泊先での調査票記入が求められる可能性がありますので、何か問題が生じた場合には大使館まで相談ください。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2024.10/01.1.chuujikou.pdf>

◆注意喚起(マンダレー地域ガズン(Ngazun)地区で発生した銃撃事案)

19日、マンダレー地域ガズン(Ngazun)地区において、車道を走行中の車両が治安部隊による銃撃を受け、高僧が死亡する事案が発生しました。同地区は、マンダレー国際空港の位置するダダーウー地区の西側に位置し、ミョータゴルフコースがある地区です。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2024.06/24.1.chuikanki.pdf>

◆【広域情報】サル痘にかかる感染症危険情報の解除

サル痘の感染症危険情報について、世界の感染状況が総じて改善してきており、5月11日、世界保健機構(WHO)も「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を終結させたこと等を踏まえ、12日付けで、全世界に発出しているレベル1(十分注意してください)を解除します。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.05/12.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新型コロナウイルスにかかる感染症危険情報の解除

新型コロナウイルスの感染症危険情報について、世界の感染状況が総じて改善してきており、5日、世界保健機構(WHO)も「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」を解除したこと等を踏まえ、8日付けで、全世界に発出しているレベル1(十分注意してください)を解除します。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.05/08.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】今後の水際措置について(2023年4月29日以降順次適用)

4月28日、新型コロナウイルス感染症に関する今後の水際措置の詳細が公表されました。措置の概要は以下のとおりです。<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.04/28.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】今後の水際措置について(2023年4月5日以降順次適用)

4月3日、新型コロナウイルス感染症に関する今後の水際措置の詳細が公表されました。措置の概要は以下のとおりです。1. 令和5年5月8日に予定されている新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る水際措置(臨時的な措置を含む)を終了する予定です。一方で、新たな感染症の流入を平時においても監視するための「感染症ゲノムサーベイランス(仮称)」が5月8日に開始されます。<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.04/03.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】ラマダン期間中の海外渡航・滞在に関する注意喚起

3月22日(水)頃から4月23日(日)頃は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り(イード・アル・フィトル)に当たります。上記期間中やその前後は、イスラム過激派によるテロの脅威が高まる傾向があることに留

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



意し、外務省海外安全ホームページや報道等により最新情報の入手に努めつつ、安全確保に十分注意を払ってください。情報収集には「たびレジ」もご活用ください。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.03/13.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】中国からの入国者・帰国者に対する水際措置の実施方法の変更(その4) (2023年3月1日以降適用) 2月27日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の実施方法の変更が公表されました。現在、中国からの入国者・帰国者に対しては、入国時検査、出国前検査陰性証明書の提示等の臨時的な措置が実施されていますが、3月1日午前0時(日本時間)以降、以下のとおり、実施方法を変更します。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.02/27.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘(mpx)の発生状況(複数国での発生)(その19)

昨年7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘(mpx)の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、昨年7月25日、全世界に対してサル痘(mpx)にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.02/17.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘(mpx)の発生状況(複数国での発生)(その18)

昨年7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘(mpx)の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、昨年7月25日、全世界に対してサル痘(mpx)にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が続き、日本国内においては昨年7月25日に1例目の感染者が報告された後、本年1月19日までに9例の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.01/20.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆領事サービス向上・改善のためのアンケートへの協力をお願い

外務省では、毎年、領事サービスの向上・改善のためのアンケート調査を実施しております。在外公館における業務処理状況やマナー(言葉遣い、接客態度)等について、皆様から忌憚のないご意見やご感想をお伺いし、領事サービスの向上・改善に努めてまいりたいと考えております。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.01/16.1.ryoji.service.pdf>

◆【広域情報】中国からの入国者・帰国者に対する水際措置の見直し(その3) (2023年1月12日以降適用)

1. 1月9日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置見直しの詳細が公表されました。現在、中国からの入国者・帰国者に対しては、入国時検査、出国前検査陰性証明書の提示等の臨時的な措置が実施されていますが、1月12日午前0時(日本時間)以降、追加的に適用される措置の概要は以下のとおりです。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.01/09.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】中国からの入国者・帰国者に対する水際措置の見直し(その2) (2023年1月8日以降適用)

1月4日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置見直しの詳細が公表されました。中国からの入国者・帰国者に対し1月8日午前0時(日本時間)以降適用される臨時的な措置の概要は以下のとおりです。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2023.01/04.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】令和4年12月27日付「水際措置の見直しについて」の実施について(2022年12月30日以降適用)

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



1. 令和4年12月27日付「水際措置の見直しについて」の2. の実施に当たって、既存の香港・マカオからの直行旅客便については、中国（香港・マカオを除く）に渡航歴（7日以内）のある者がいないことが当該航空会社により確認できる場合には、新千歳空港、福岡空港、那覇空港への到着も可能とします。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.12/29.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】中国からの入国者・帰国者に対する水際措置の見直し(2022年12月30日以降適用)

12月27日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置見直しの詳細が公表されました。12月30日午前0時（日本時間）以降適用される臨時的な措置の概要は以下のとおりです。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.12/27.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘(mpox)の発生状況(複数国での発生)(その17)

名称変更について 今般、WHOにより、サル痘(monkeypox)に代わる新たな名称として「mpox」が承認されました。なお、流行中の名称変更による混乱を避けるため、「サル痘(monkeypox)」の名称は段階的に廃止され、1年間は「サル痘(monkeypox)」と「mpox」の両名称は併用されることとなります。詳細は以下のリンク先をご確認ください。 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C111.html

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.12/16.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その16)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が続き、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、10月6日までに7例の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.11/18.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】感染症危険情報の変更に伴う水際措置等手続の変更について

10月30日、日本において水際対策措置等の変更が決定されました。本件措置の主な点をお知らせ致しますので、日本への帰国等の際には、ご留意いただくとともに、最新の情報を御確認ください。詳細は以下のリンク先をご確認ください。 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C077.html

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.11/08.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その15)

1 サル痘の発生状況 7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が続き、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、10月6日までに7例の感染者が報告されています。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.11/02.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【感染症危険情報】各国に対する新型コロナウイルスにかかる感染症危険情報の発出(レベルの引下げ及び維持) 新型コロナウイルスの感染症危険情報について、世界の感染状況が総じて改善してきていること、G7各国も既に国・地域別のレベル指定を取り止めていること等を踏まえ、10月19日付けで、全世界を一律レベル1(十分注意してください)とします。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.10/19.1.kiken.jouhou.pdf>

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その14)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が更に広がり、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、10月4日までに6例の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.10/06.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(2022年10月11日以降適用)

9月26日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置見直しの詳細が公表されました。10月11日午前0時(日本時間)以降適用される措置の概要は以下のとおりです。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.09/26.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その13)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が更に広がり、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、9月21日までに5例の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.09/22.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(自宅等待機者の検査方法の見直し)

9月13日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しの詳細が公表されました。措置の概要は以下のとおりです。詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2022C079.html

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その12)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が更に広がり、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、8月10日までに4例の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.09/09.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(水際対策強化に係る新たな措置(28)に基づく国・地域の指定について)

9月7日午前0時以降、以下28か国・地域の水際対策強化に係る新たな措置(28)に基づく国・地域の指定について、見直しを行うこととします。現在、「赤」区分のアルバニア及びシエラレオネは、令和4年9月7日午前0時から「黄」区分となります。これらの国からの帰国者・入国者については、入国時検査を実施した上で、原則5日間の自宅待機を求めるとし、入国後3日目以降に自主的に受けた検査の結果が陰性であれば、その後の自宅待機の継続を求めないこととします。このうち、ワクチン3回目接種者については、入国時検査を実施せず、入国後の自宅待機を求めないこととします。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.09/02.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(出国前検査陰性証明保持の見直し)

8月25日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しの詳細が公表されました。措置の概要は以

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



下のとおりです。1. 出国前検査証明提出の見直し 9月7日午前0時(日本時間)以降、有効なワクチン接種証明書を保持している全ての帰国者・入国者については、出国前72時間以内の検査証明の提出を求めないこととします。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.08/25.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その11)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長がサル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が更に広がり、日本国内においては7月25日に1例目の感染者が報告された後、8月10日までに4例の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.08/25.2.kouiki.jouhou.pdf>

◆【感染症危険情報】各国に対する新型コロナウイルスにかかる感染症危険情報の発出(レベルの引下げ及び維持)

8月24日、41か国の感染症危険情報をレベル3(渡航中止勧告)からレベル2(不要不急の渡航は止めてください)に、55か国・地域の感染症危険情報をレベル2(不要不急の渡航は止めてください)からレベル1(十分注意してください)に引き下げました。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.08/24.1.kiken.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(日本出国前に日本で取得した検査証明書の扱いについて)

日本への入国及び帰国の際には、検疫所へ「出国前72時間以内の検査証明書」の提示が必要となっており、「出国前72時間以内の検査証明書」が提示できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められていません。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.08/15.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その10)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、7月25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。その後も感染拡大が更に広がり、日本国内においても7月25日に1例目の感染者、8月10日に4例目の感染者が報告されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.08/12.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新たな水際対策措置(水際対策強化に係る新たな措置(30))

7月27日、新型コロナウイルス感染症に関する水際措置の見直しの詳細が公表されました。措置の概要は以下のとおりです。1. 入国後の自宅等での待機期間の変更 入国後自宅等で待機を求める期間を7日間から5日間に変更します。「赤」区分のワクチン3回目接種者、「黄」区分のワクチン3回目未接種者に適用され、本措置は7月28日午前0時より開始します。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/27.3.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新たな水際対策措置(3回目以降の接種に有効とするワクチンの追加)

7月27日、日本において新たな水際対策措置が決定されました。「水際対策強化に係る新たな措置(28)」(令和4年5月20日)に基づく措置の適用に当たって、コバクシン(COVAXIN)/バーラト・バイオテック(Bharat Biotech)については、7月31日午前0時以降、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象として、3回目以降に接種したワクチンとして有効なものとして取り扱います。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/27.2.kouiki.jouhou.pdf>

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その9)

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長が、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」である旨認定したことを受けて、外務省では、25日、全世界に対してサル痘にかかる感染症危険情報レベル1を発出しました。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/27.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【感染症危険情報】サル痘にかかる感染症危険情報の発出

7月23日、世界保健機関(WHO)のテドロス事務局長は、サル痘の世界的な感染拡大が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」である旨認定しました。WHOによれば、これまでにサル痘の感染は75か国・地域、累計で16,000人以上の症例が報告されており、感染は世界的な広がりを見せています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/25.1.kiken.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新たな水際対策措置(水際対策強化に係る新たな措置(28)に基づく国・地域の指定について)

7月27日午前0時以降、以下6か国・地域の水際対策強化に係る新たな措置(28)に基づく国・地域の指定について、見直しを行うこととします。パキスタン、フィジー、ネパール、ペルー、モルドバ、西サハラ

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/21.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その8)

世界保健機関(WHO)は、7月6日、本年1月以降、サル痘症例をこれまでに報告していない国・地域を含む59か国・地域から、計6,027件の感染症例が確認されている旨発表しました。また、パナマ、エクアドル、ジャマイカ、ドミニカ共和国、スロバキアの保健当局より、感染症例が確認された旨発表されています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うこと等が推奨されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/08.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【スポット情報】コンゴ民主共和国赤道州におけるエボラ出血熱の終息

7月4日、コンゴ民主共和国保健省及び世界保健機関(WHO)は、コンゴ民主共和国赤道州州都ムバンダカ(Mbandaka)において発生していたエボラ出血熱の終息を宣言しました。WHOは、エボラ出血熱は流行後に散発的な症例が発生することもあるとしており、現地保健当局はエボラ出血熱の再燃に迅速に対応するための監視体制を継続しています。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/06.1.spot.jouhou.pdf>

◆【感染症危険情報】各国に対する感染症危険情報の発出(レベルの引下げ及び維持)

新型コロナの感染状況は各国・地域の状況により異なるものの、世界全体としてはワクチン接種が進展してきている国々を中心に、死亡・重症化リスクの低下が見られ、水際や国内における規制の緩和も進んでいます。こうした傾向を踏まえ、各国・地域における感染状況、ワクチン接種状況、感染症対策・医療体制、各種施策の状況等、各国・地域の実情を総合的に勘案した上で、今般、感染症危険情報レベルを見直しました。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.07/01.1.kiken.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(複数国での発生)(その7)

世界保健機関(WHO)は、6月27日、本年1月以降、サル痘症例をこれまでに報告していない国・地域を含む50か国・地域から、計3,413件の感染症例が確認されている旨発表しました。WHOでは更なる調査を進めています。また、ブルガリア、クロアチア、コロンビア、台湾、ペルーの保健当局より、感染症例が確認された

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



旨発表されています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うこと等が推奨されています。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.06/29.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】ポリオの発生状況(ポリオ発生国に渡航する際は、追加の予防接種をご検討ください。)(内容の更新)

6月15日、世界保健機関(WHO)は、国際保健規則(IHR)に基づく、ポリオウイルスの国際的な拡散に関する第32回の緊急委員会を開催しました。6月24日付の同委員会声明によれば、この会議において、ポリオウイルスの国際的な広がりについて「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」の延長勧告をしています。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.06/28.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新たな水際対策措置(3回目以降の接種に有効とするワクチンの追加)

6月22日、日本において新たな水際対策措置が決定されました。「水際対策強化に係る新たな措置(28)」(令和4年5月20日)に基づく措置の適用に当たって、バキスゼブリア(Vaxzevria)筋注/アストラゼネカ(AstraZeneca)及びジェコビデン(JACOV DEN)筋注/ヤンセン(Janssen)については、6月26日午前0時以降、日本入国時の水際防疫措置緩和の対象として、3回目以降に接種したワクチンとして有効なものとして取り扱います。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.06/22.2.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(サル痘を風土病としない複数国での発生)(その6)

世界保健機構(WHO)は、6月17日、サル痘ウイルスを風土病としない35か国からサル痘ウイルスへの感染症例が確認されている旨発表しました。WHOでは更なる調査を進めております。また、チリの保健当局より、感染症例が確認された旨発表されています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うことが推奨されています。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.06/20.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(サル痘を風土病としない複数国での発生)(その5)

世界保健機構(WHO)は、6月10日、サル痘ウイルスを風土病としない28か国からサル痘ウイルスへの感染症例が確認されている旨発表しました。WHOでは更なる調査を進めております。また、ブラジル、ポーランドの保健当局より、感染症例が確認された旨発表されています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うことが推奨されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.06/13.2.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(サル痘を風土病としない複数国での発生)(その4)

世界保健機構(WHO)は、6月4日、サル痘ウイルスを風土病としない27か国からサル痘ウイルスへの感染症例が確認されている旨発表しました。WHOでは更なる調査を進めております。また、ラトビアの保健当局より、感染症例が確認された旨発表されています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うことが推奨されています。 <http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.06/06.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(サル痘を風土病としない複数国での発生)(その3)

世界保健機構(WHO)は、5月29日、サル痘ウイルスを風土病としない20か国からサル痘ウイルスへの感染症例が確認されている旨発表しました。WHOでは更なる調査を進めております。また、アイルランド、アルゼ

Yangon Japanese Association

Address: Room No.0908, 9th Floor, Sakura Tower, No.339, Bogyoke Aung San Road, Kyauktada T/S.
Yangon, Myanmar. Tel : 09-3153-6921, 094-2108-5893, E-mail : contact@yja-myanmar.org
ホームページ <http://yja-myanmar.org/> 地図 : <https://goo.gl/maps/jAxfySq7y6NZRj36>



ンチン、メキシコの保健当局より、感染症例が確認された旨発表されています。詳細は以下のリンク先をご確認ください。(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspacificinfo_2022C051.html
<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.05/31.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】新たな水際対策措置(水際対策強化に係る新たな措置(28)に基づく国・地域の指定について)
「水際対策強化に係る新たな措置(28)」(令和4年5月20日)1.に基づき、外務省及び厚生労働省において見直しの都度、公表するとされている国・地域の区分については下記のリンクをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/0526_list.pdf 詳細は以下のリンク先をご確認ください。

(PC)==> https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspacificinfo_2022C048.html

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.05/26.2.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(サル痘を風土病としない複数国での発生)(その2)

世界保健機構(WHO)は、5月24日、サル痘ウイルスを風土病としない17か国からサル痘ウイルスへの感染症例が確認された旨説明しました。WHOでは更なる調査を進めております。また、スロベニア、チェコ、アラブ首長国連邦の保健当局より、感染症例が確認された旨発表されています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うことが推奨されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.05/25.1.kouiki.jouhou.pdf>

◆【広域情報】サル痘の発生状況(サル痘を風土病としない複数国での新規発生)

5月21日、世界保健機関(WHO)は、計12か国からサル痘ウイルスの症例が報告されている旨発表しました。WHOは今後更に非流行国にも症例が拡大する見込みとの見解を示しています。現在有効な予防法としては、症状のある者やサル痘を有する可能性のあるげっ歯類等のほ乳類との接触を避け、石けんやアルコールベースの消毒剤を使用した手指衛生を行うことが推奨されています。

<http://yjahp.e7.valueserver.jp/2022.05/23.1.kouiki.jouhou.pdf>